

事務事業評価の評価結果について（平成27年度の事業に対する評価）

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見	
教育総務課	教育委員会関係事業	平成27年4月1日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、津市総合教育会議が設置されました。教育委員会においては、議案審議や教育施策の協議等による円滑な課題解決を図るとともに、総合教育会議において市長部局と教育委員会の協議・調整を図り、より市民に開かれた教育施策の展開を図ります。事業費は、教育委員会の活動に係る諸経費で、教育委員の報酬・旅費及び教育委員会に関わる団体の負担金等です。	円滑な総合教育会議及び委員会の開催	平成27年4月1日から津市総合教育会議が設置されたことにより、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策等について、協議・調整を行うため、また、委員会は、定期的な開催は毎月1回とし、必要に応じて、臨時的に開催し、議案等を審議することで、円滑に会議を進めます。				総合教育会議の開催による協議・調整事項の協議及び円滑な委員会の開催による議案の審議	総合教育会議において、協議・調整事項について協議しました。 また、定期的な教育委員会及び臨時的な教育委員会を開催し、議案審議等を適切に行うことができました。	4	総合教育会議の開催により、課題事項について、協議・調整を行いました。 また、教育委員会を定例的に開催するとともに、突発的な事案に対しては随時、臨時会を開催することにより、円滑な課題解決を図ることができました。	拡充・充実	平成27年4月1日の津市総合教育会議の設置により、平成27年度は当該会議を11回開催し、「小中学校教室のエアコン設置」をはじめとして、「大綱策定に関する考え方」、「全国学力・学習状況調査結果を踏まえた平成28年度の学力向上推進施策の在り方」、「放課後児童クラブの考え方」及び「津市のこども園整備方針」等について、協議・調整を行いました。また、教育委員会については、突発的な事案や総合教育会議の協議・調整事項に対し、定例会だけでなく、随時、臨時会等を開催することにより、課題の検討・整理や問題解決等を行うことができました。 平成28年度については、大綱の策定に向けて、委員が地域等に出向いて、学校現場の教職員や保護者や関係機関の方々に本市の教育行政に対する意見を伺い、その実態を把握し、総合教育会議で議論を進め、より市民の方に開かれた教育施策の推進に努めます。 さらに、教育委員会の活動を広く市民にお知らせするため、教育委員会のさらなる情報発信に努めます。
教育総務課	事務局管理事業（各教育事務所含む）	職員共済費、臨時職員賃金、事務局（所）運営に係る需用費や役務費など、教育委員会事務局の事務全般を円滑に行うための経費を執行しており、適正な執行管理を基本に効果的かつ効率的な管理運営に努めます。	教育委員会事務局の事務経費の効率的執行	教育委員会事務局の事務経費について、円滑な運営を確保しつつ効率的な執行を図ります。			教育委員会事務局の事務経費の効率的執行	事務用消耗品費及び印刷製本費を極力控え、適正に経費を執行することに努めました。 (消耗品費) H26 8,463,175円 →H27 6,118,198円 (印刷製本費) H26 83,916円 →H27 0円	4	教育委員会事務局の事務経費の適正な執行管理及び効率的な運用を図ることができました。	現状維持	引き続き、事務経費の適正な執行管理及び効果的な運用に努めます。	

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見	
教育総務課	健康教育推進	学校給食衛生管理基準に基づき設置された献立作成委員会において、適正な学校給食の運営を図ります。 また、食中毒等の発生時の原因究明に備えるため、学校給食衛生管理基準により義務付けられている学校給食の保存食については、給食実施校へ当該経費を交付します。 なお、地域ごとに異なる給食実施の諸条件についても検討します。	給食実施条件の調整	地域ごとに異なる給食実施の諸条件について検討します。				給食実施諸条件の調整	地域ごとに異なっていた学校給食費について、小学校を4,300円、中学校を4,800円と統一し平成28年4月からの運用を図れるよう調整を行いました。	4	学校給食衛生管理基準に基づき設置された献立作成委員会において、適正な学校給食の運営を図るとともに学校給食を教材とした食育を推進すること、学校給食の保存食について、給食実施校へ当該経費を交付し、学校給食の安全とその質の向上を図ることができました。 また、地域ごとに異なっていた学校給食費について、小学校を4,300円、中学校を4,800円と統一し、平成28年4月からの運用に向けた調整を行いました。	拡充・充実	今後も引き続き事業を推進することで、学校給食の望ましい実施条件を検討します。
教育総務課	学校給食事業（各教育事務所分含む）	学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な学校給食を円滑に運営することで、児童の心身の健全な発達を図るとともに、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。	安全安心な学校給食の推進	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。				安全安心な学校給食の円滑な運営	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な学校給食を円滑に運営することができました。戸木小学校の増築工事により、自校方式でドライシステムを導入する学校数は7校となりましたが、整備が必要な学校が多数を占めるため、引き続き各施設の衛生面の確保に努めます。	4	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、食育の充実を図るとともに、安全安心な学校給食を実施することができました。 また、戸木小学校が給食室を含む増築工事を行い、ドライシステムの導入等、衛生環境の充実した施設整備を行いました。	現状維持	今後も引き続き事業を推進することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、安全安心な学校給食の円滑な運営を図ります。
教育総務課	学校給食事業（各教育事務所分含む）	学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な学校給食を円滑に運営することで、生徒の心身の健全な発達を図るとともに、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。	安全安心な学校給食の推進	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。				・安全安心な学校給食の円滑な運営 ・津市中央学校給食センターにおける中学校給食の実施に合わせた中学校給食に係る食育の充実	学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な学校給食を円滑に運営することができました。 また、自校方式でドライシステムを導入する学校数は2校で、整備が必要な学校もあることから、引き続き各施設の衛生面の確保に努めます。	4	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、食育の充実を図るとともに、安全安心な学校給食を実施することができました。 また、美里中学校が給食室を含む増築工事を行い、ドライシステムの導入等、衛生環境の充実した施設整備を行いました。	現状維持	今後も引き続き事業を推進することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、安全安心な学校給食の円滑な運営を図ります。
教育総務課	幼稚園給食事業（各教育事務所分含む）	幼児教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な幼稚園給食を円滑に運営することで、園児の心身の健全な発達を図るとともに、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。	安全安心な学校給食の推進	学校給食法に準じて、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。				安全安心な幼稚園給食の円滑な運営	学校給食法に準じて、幼児教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な幼稚園給食を円滑に運営することができました。 また、老朽化した調理器具を買い替え衛生面の向上、調理業務の円滑化を図りました。	4	学校給食法に準じて、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、食育の充実を図るとともに、安全安心な幼稚園給食を実施することができました。	現状維持	今後も引き続き事業を推進することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、安全安心な幼稚園給食の円滑な運営を図ります。

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
教育総務課	教育振興事務事業（教育総務課）	私立高等学校等の教育条件の維持・向上に資するため、私学振興補助を行います。	私学振興補助金の適正な執行	私学振興補助金については、平成20年度に交付対象及び交付基準額の見直しを行いました。当該補助金の趣旨、目的を踏まえ、教育環境の変化に対応した補助事業の適正な執行を図ります。			私学振興に資するための補助事業の適正実施	補助対象校数は昨年度と同数（6校）でした。市内校通学者が減少（1,251人→1,212人）し、市外校通学者が増加（391人→436人）したため、交付金額が減となりました。	4	市内及び隣接市の私立高等学校及び三重朝鮮学園に対し、補助金を交付したことにより、教育の振興、設備の充実を図ることができました。	現状維持	私学振興補助事業を通じ、本市に在住する児童・生徒の教育環境の充実を引き続き推進します。
教育総務課	学校管理運営事業（各教育事務所含む）	小学校における教育の機会均等を保障し、教育水準の維持向上を図ることを基本に、教育環境の充実をめざすとともに、学校の円滑な管理運営に努めます。	教育活動が円滑かつ効率的に展開できる学校管理の実施	教育活動が円滑に展開できる学校管理経費の確保を基本に置きつつ、内部事務経費の縮減など効率的な執行を図ります。			教育活動が円滑かつ効率的に展開できる適切な学校管理の実施	光熱水費の削減に取り組み、経費を縮減することができました。（H26 258,151,225円 →H27 241,584,937円）	4	小学校における教育活動が円滑かつ効率的に展開され、適切な学校の管理運営を行うことができました。	現状維持	学校の管理運営全般に係る事業については、引き続き円滑かつ効率的な運営を基本に取り組みます。
教育総務課	教育指導活動支援事業（各教育事務所含む）	小学校における教科指導、校外活動等を支援するため、児童の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を推進します。安全で安心な教育環境を確保するため、老朽化の程度や危険度も考慮した学校の校庭遊具及び屋外体育備品の更新・整備を行います。	教科指導、学力向上に資する教育環境の充実	教科指導、校外活動等を支援するため、児童の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を図ります。			教材用備品や体育備品、特別支援学級用備品等、教育指導活動に要する備品を整備するなど、教育環境の充実に努めます。	教育活動のための備品等の整備により、教育環境の充実を図ることができました。理科教育用備品については、国の補助金を活用し、27校を対象に整備することができました。	4	児童の学力向上や学習の推進に資するための環境整備として、学校事業運営に要する消耗品や備品等を購入しました。理科教育用備品については、観察・実験機器の設備が充実し、児童により多くの観察・実験の機会を作ることができました。	現状維持	学校の事業運営に要する消耗品、備品等を購入し、引き続き環境整備を進めます。
教育総務課	学校管理運営事業（各教育事務所含む）	中学校における教育の機会均等を保障し、教育水準の維持向上を図ることを基本に、教育環境の充実をめざすとともに、学校の円滑な管理運営に努めます。	教育活動が円滑かつ効率的に展開できる適切な学校管理の実施	教育活動が円滑に展開できる学校管理経費の確保を基本に置きつつ、内部事務経費の縮減など効率的な執行を図ります。			教育活動が円滑かつ効率的に展開できる適切な学校管理の実施	光熱水費の削減に取り組み、経費を縮減することができました。（H26 112,632,337円 →H27 105,352,897円）	4	中学校における教育活動が円滑かつ効率的に展開され、適切な学校の管理運営を行うことができました。	現状維持	学校の管理運営全般に係る事業については、引き続き円滑かつ効率的な運営を基本に取り組みます。
教育総務課	教育指導活動支援事業（各教育事務所含む）	中学校における教科指導、校外活動等を支援するため、生徒の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を推進します。安全で安心な教育環境を確保するため、老朽化の程度や危険度も考慮した学校の屋外体育備品の更新・整備を行います。	教育指導、学力向上に資する教育環境の充実	教科指導、校外活動等を支援するため、生徒の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を図ります。			教材用備品や体育備品、特別支援学級用備品等、教育指導活動に要する備品を整備するなど、教育環境の充実に努めます。	教育活動のための備品等の整備により、教育環境の充実をはかることができました。理科教育用備品については、国の補助金を活用し、10校を対象に整備することができました。	4	生徒の学力向上や学習の推進に資するための環境整備として、学校事業運営に要する消耗品や備品等を購入しました。理科教育用備品については、観察・実験機器の設備が充実し、生徒により多くの観察・実験の機会を作ることができました。	現状維持	学校の事業運営に要する消耗品、備品等を購入し、引き続き環境整備を進めます。
教育総務課	幼稚園管理運営事業（各教育事務所含む）	幼稚園における教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを基本に、教育環境の充実をめざすとともに、幼稚園の円滑な管理運営に努めます。	教育活動が円滑かつ効率的に展開できる園管理の実施	教育活動が円滑に展開できる園管理経費の確保を基本に置きつつ、内部事務経費の縮減など効率的な執行を図ります。			教育活動が円滑かつ効率的に展開できる適切な園管理の実施	光熱水費の削減に取り組み、経費を縮減することができました。（H26 37,828,542円 →H27 34,651,569円）	4	幼稚園における幼児教育活動が円滑かつ効率的に展開され、適切な管理運営を行うことができました。	現状維持	園の管理運営全般に係る事業については、引き続き円滑かつ効率的な運営を基本に取り組みます。

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
教育総務課	教育指導活動支援事業（各教育事務所含む）	幼稚園における指導活動等を支援することにより、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した環境整備を推進します。 安全で安心な教育環境を確保するため、老朽度や危険度も考慮した園庭遊具の更新・整備を行います。	教育指導活動を支援するための教育環境の充実	就学前児の心身の発達を支援するため、教育指導活動に必要な保育用備品の購入など教育環境の充実に努めます。			教育指導活動に要する消耗品、備品等を整備するなど、教育環境の充実に努めます。	教育指導活動のための備品等の整備により、教育環境の充実に努めることができました。	4	幼児の心身の発達と幼稚園の実態に応じた教育環境の整備を行ったことにより、教育活動の充実に努めることができました。	現状維持	園児の教育活動のための消耗品・備品の購入については、引き続き取り組みます。
教育総務課	給食センター管理運営事業（各教育事務所含む）	学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、学校給食センターを円滑に運営することで、児童、生徒、園児の心身の健全な発達を図るとともに、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。	安全安心で、信頼できる学校給食の推進	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。また、誰もが信頼できる学校給食の推進を行います。			・中央、香良洲及び一志学校給食センターの円滑な運営 ・安心、安全な給食の提供	学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として栄養バランスの取れた給食を提供し、中央、香良洲及び一志学校給食センターの運営について円滑に行うことができました。	4	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、食育の充実に努めることとともに、安全安心な学校及び園給食を実施することができました。	現状維持	今後も学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、食育の充実に努めることとともに、安全安心で円滑な学校及び幼稚園の給食の円滑な運営を図ります。
教育総務課	学校施設維持補修事業（各教育事務所含む）	大規模改造やトイレ改修等の施設維持補修工事の実施、法令に基づいた保守点検業務等の実施、維持補修用原材料の支給、小修繕等により教育環境の改善を図ります。	学校施設維持補修事業	目標の達成を100%として達成率を実績としました。	100%	99%		戸木小学校及び南が丘小学校の増築により児童の学習環境の確保を図ることができました。また、点検や小破修繕等により、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	4	戸木小学校及び南が丘小学校の増築により児童の学習環境の確保を図ることができました。また、学校施設の維持管理を適切に行うことで、教育環境の改善、学校教育の円滑な実施に資するとともに、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	現状維持	戸木小学校及び南が丘小学校の増築により、児童の学習環境の確保を図ることができました。また、学校施設の維持管理の実施により、教育環境の改善、学校教育の円滑な実施に資するとともに、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。 本年度以降についても引き続き事業を実施していく必要があります。
教育総務課	学校施設維持補修事業（各教育事務所含む）	大規模改造やトイレ改修等の施設維持補修工事の実施、法令に基づいた保守点検業務等の実施、維持補修用原材料の支給、小修繕等により教育環境の改善を図ります。	学校施設維持補修事業	目標の達成を100%として達成率を実績としました。	100%	99%		一志中学校の大規模改造工事及び点検、小破修繕等により、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。また、美里中学校の校舎増築工事により生徒の学習環境の確保を図ることができました。	4	一志中学校の大規模改造工事により、施設の安全性と耐久性が確保されたとともに、美里中学校の校舎増築工事により、生徒の学習環境の確保を図ることができました。また、学校施設の維持管理を適切に行うことで、教育環境の改善、学校教育の円滑な実施に資するとともに、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	現状維持	一志中学校の大規模改造工事により、施設の安全性と耐久性が確保されたとともに、美里中学校の校舎増築工事により、生徒の学習環境の確保が図られました。また、学校施設の維持管理の実施により、教育環境の改善、学校教育の円滑な実施に資するとともに、施設の安全性と耐久性の確保が図られました。 本年度以降についても引き続き事業を実施していく必要があります。

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
教育総務課	幼稚園施設維持補修事業（各教育事務所含む）	法令に基づいた保守点検業務等の実施、維持補修用原材料の支給、小修繕等により教育環境の改善を図ります。	幼稚園施設維持補修事業	目標の達成を100%として達成率を実績としました。	100%	98%		施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	4	教育施設の維持管理を適切に行うことで、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	現状維持	本事業の実施により、教育環境の改善、学校教育の円滑な実施に資するとともに、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。本年度以降についても引き続き事業を実施していく必要があります。
学校教育課	幼稚園管理運営事業	幼稚園児の在籍管理や利用者負担額の算定を適正に行います。また、乳幼児保育・教育関係者等への研修事業等の実施に関する協議を行います。	幼稚園児の適正な在籍管理及び利用者負担額の算定 津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進	幼稚園児の適正な在籍管理と利用者負担額の算定を行います。津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進を図るため、乳幼児保育・教育関係者等への研修事業等の実施を行います。			・幼稚園児の適正な在籍管理と利用者負担額の算定 ・津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進	幼稚園児の適正な在籍管理と利用者負担額の算定を行うことができました。津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進を図ることができました。	4	幼稚園児の在籍管理や利用者負担額の算定を適正に行うことができました。津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進を図ることができました。	現状維持	幼稚園児の在籍管理や利用者負担額の算定を適正に行います。津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進に努めます。
学校教育課	教育指導活動支援事業（学校教育課）（各教育事務所分含む）	幼児の心身の発達と、幼稚園の実態に即した教育活動の充実を図るために、幼児図書を充実させ、指導活動を支援します。	各幼稚園における絵本読み聞かせの会の実施回数	各幼稚園の園児やその保護者が絵本に親しむ機会を増やすため、各園において、外部ボランティア等による絵本の読み聞かせの会等の機会を各園、年に3回程度実施することとし、延べ回数100回をめざします。	100回	88回	幼稚園における図書環境の充実を図ります。	各幼稚園におけるボランティア等を活用した読み聞かせの機会が増えてきたことに伴い、各幼稚園の園児や保護者が絵本等に親しむ機会が増え、絵本図書の環境が充実しました。	3	各幼稚園において、幼児用図書を充実することにより、図書に触れる機会を提供でき、幼児の読書に対する興味・関心を高めることができました。	現状維持	各幼稚園において、幼児の興味・関心に応じた絵本の購入を行ったり、ボランティアによる絵本の読み聞かせの場を設けたりして、各幼稚園の図書環境の充実につなげることができました。そのことにより、園児・保護者が絵本等に触れる機会が増え、園児や保護者の読書に対する興味・関心を高めることができました。今後、さらなる充実をめざし、情報収集に努めます。
学校教育課	事務局管理事業（学校教育課）	通学区域審議会においては、津市立の小中学校の通学区域の適正を期するため、通学区域の弾力的な運用等について検討を行います。入学通知書作成業務は、学校教育法施行令第5条に基づくもので、小・中学校への就学予定者に対し、指定校への入学案内を適正に行います。	通学区域の弾力的運用	津市立の小中学校の通学区域の適正を期するため、通学区域の弾力的な運用について検討します。			通学区域の弾力的運用による適正な就学	通学区域の変更について審議を行い、今後の取組の方向性を導くことができました。法令に基づき、就学予定者に対して、適正な就学案内ができました。	4	通学区域審議会では、通学区域についてこれから取り組むべき内容について、情報共有をすることができました。	現状維持	通学区域審議会においては、今後も児童生徒の適正就学のため、引き続き充実した審議を行えるよう努めます。

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
学校教育課	通学通園対策事業（各教育事務所含む）	旧村合併や学校統廃合により、通学が遠距離となった児童、生徒の保護者に対し、通学費用（バス定期代・自転車購入費用等）について補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減します。 学校・園の統廃合により遠距離となった児童、生徒、園児（美杉、白山、美里、芸濃及び一志地域）に対し、スクールバス等により児童送迎等を実施し、通学通園の安全確保及び保護者負担軽減を図ります。	通学通園の安全確保 保護者の負担軽減	学校統廃合等により、通学距離が遠距離となった児童、生徒、園児の通学通園の安全確保と保護者の負担軽減を図ります。			学校統廃合等により、通学距離が遠距離となった児童・生徒の通学通園の安全確保と保護者の負担軽減を図ります。	通学距離が遠距離となった児童・生徒の通学通園の安全確保と保護者の負担軽減を図りました。	4	学校統廃合等により、通学距離が遠距離となった児童、生徒及び園児の通学通園の安全確保と保護者の負担軽減を図りました。	現状維持	今後も、統廃合等により通学距離が遠距離となった児童、生徒及び園児の地域に応じた通学通園の安全確保と保護者の負担軽減を行います。
学校教育課	学校職員関係事業	校外活動、修学旅行に係る費用で、県費旅費の対象とならない経費（施設見学料・企画料など）について補助金を支給することにより、引率事業を円滑に実施します。 また、校外活動、修学旅行中において緊急対応が必要になった時、職員を派遣する場合の旅費についても支給します。	安全で効果的な引率事業の推進	校外活動、修学旅行に係る費用で、県費旅費の対象とならない経費についての補助金を支給します。 緊急対応が必要になった時、職員を派遣する場合の旅費についても支給します。			安全で効果的な引率事業の推進	行事内容の変化により、年々金額が増加しているため、補助対象経費の検討を引き続き行います。	4	修学旅行、校外活動の引率に係る費用で、施設見学料などについて補助金を支給したことにより、安全で効果的な引率事業が可能となり、各学校が様々な活動を行うことで児童の体験学習に役立てることができました。	現状維持	修学旅行、校外活動を円滑に行うために必要な補助であり、今後も継続してまいります。
学校教育課	学校保健管理事業（学校教育課）（各教育事務所含む）	学校保健安全法に基づき、児童及び教職員の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、健康増進を図ります。	児童及び教職員の健康増進	学校保健安全法に基づき、児童及び教職員の健康増進を図ります。			児童及び教職員の健康増進	学校保健安全法に基づき、内容の充実した健康診断等を実施し、児童及び教職員の健康増進を図りました。	4	児童及び教職員の健康診断を実施することで、健康増進を図りました。	現状維持	今後も、学校保健安全法に基づき、児童及び教職員の健康増進を図ります。
学校教育課	就学援助事業	義務教育に必要な経費の負担が困難な児童の保護者や特別支援教育を受ける児童の保護者に対し、学校教育法第19条等の規定に基づき、教育にかかる費用（学校用品費等）について必要な援助を行い、児童の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図ります。	教育機会の均等と義務教育の円滑な実施の推進	義務教育に必要な経費の負担が困難な児童の保護者や特別支援教育を受ける児童の保護者に対し、教育にかかる費用について必要な援助を行い、児童の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図ります。			教育機会の均等と義務教育の円滑な実施の推進	経済的理由によって就学困難な児童及び生徒について学用品を給与する等の就学奨励を行い、保護者の経済的負担を減らし義務教育の円滑な実施をすることができました。	4	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者や特別支援教育を受ける生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を減らし、義務教育の円滑な実施を行うことができました。	現状維持	学校教育法等にも規定されているように、義務教育を実施する上で必要不可欠な援助であり、今後も継続して行います。
学校教育課	学校職員関係事業	校外活動、修学旅行に係る費用で、県費旅費の対象とならない経費（施設見学料・企画料など）について補助金を支給することにより、引率事業を円滑に実施できるようにします。 また、校外活動、修学旅行中において緊急対応が必要になった時、職員を派遣する場合の旅費についても支給します。	安全で効果的な引率事業の推進	校外活動、修学旅行に係る費用で、県費旅費の対象とならない経費についての補助金を支給します。 緊急対応が必要になった時、職員を派遣する場合の旅費についても支給します。			安全で効果的な引率事業の推進	行事内容の変化により、年々金額が増加しているため、補助対象経費の検討を引き続き行います。	4	修学旅行・校外活動の引率に係る費用で、施設見学料などについて補助金を支給したことにより、安全で効果的な引率事業が可能となり、各学校が様々な活動を行うことで生徒の体験学習に役立てることができました。	現状維持	修学旅行、校外活動を円滑に行うために必要な補助であり、今後も継続してまいります。

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
学校教育課	学校保健管理事業（学校教育課）（各教育事務所含む）	学校保健安全法に基づき、教職員の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、健康増進を図ります。	教職員の健康増進	学校保健安全法に基づき、教職員の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、健康増進を図ります。			教職員の健康増進	学校保健安全法に基づき、内容の充実した健康診断等を実施し、教職員の健康増進を図りました。	4	教職員の健康診断を実施することで、教職員の健康増進を図りました。	現状維持	今後も、学校保健安全法に基づき、教職員の健康増進を図ります。
学校教育課	就学援助事業	義務教育に必要な経費の負担が困難な生徒の保護者や特別支援教育を受ける生徒の保護者に対し、学校教育法第19条等の規定に基づき、教育にかかる費用（学校用品費等）について必要な援助を行い、生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図ります。	教育機会の均等と義務教育の円滑な実施の推進	義務教育に必要な経費の負担が困難な生徒の保護者や特別支援教育を受ける生徒の保護者に対し、教育にかかる費用について必要な援助を行い、生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図ります。			教育機会の均等と義務教育の円滑な実施の推進	経済的理由によって就学困難な児童及び生徒について学用品を給与する等の就学奨励を行い、保護者の経済的な負担を減らし義務教育の円滑な実施をすることができました。	4	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者や特別支援教育を受ける生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を減らし、義務教育の円滑な実施を行うことができました。	現状維持	学校教育法等にも規定されているように、義務教育を実施する上で必要不可欠な援助であり、今後も継続して行います。
学校教育課	幼稚園職員関係事業（各教育事務所含む）	幼稚園教員に対し、園長会や研修等に伴う旅費及び使用料を支給するとともに、養護教員が配置されていない園の園児の定期健康診断、応急処置、健康相談活動等を行う目的で支援園への旅費及び使用料の支給を行い、幼稚園教員の資質向上や園の円滑な運営を進めます。	幼稚園教員の資質向上園の円滑な運営	幼稚園教員に対し研修等に伴う旅費及び使用料を支給するとともに、養護教員が配置されていない園の園児の定期健康診断、応急処置、健康相談活動等を行う目的で支援園への旅費及び使用料の支給を行い、幼稚園教員の資質向上や園の円滑な運営を進めます。			幼稚園教員の資質向上と養護教諭が配置されていない園における業務の推進	園長会等を開催し、情報共有に努めました。また、幼稚園教諭の資質向上に向けて継続的な研修に取り組みました。今後も、有効な予算執行ができるよう検討します。	3	研修会等への積極的な参加が可能となり、幼稚園教諭の資質向上を図り、園の円滑な経営につなげることができました。	現状維持	研修会等への積極的な参加により、幼稚園教諭の資質が向上するよう、今後も継続して行きます。
学校教育課	幼稚園保健管理事業（学校教育課）（各教育事務所含む）	学校保健安全法に基づき、教職員の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、健康増進を図ります。	教職員の健康増進	学校保健安全法に基づき、教職員の健康増進を図ります。			教職員の健康増進	教職員の胃部検診を実施し、教職員の健康増進を図りました。次年度については、受診者が増えるよう40歳未満の健康診断受診者に対し、積極的な受診を促します。	3	教職員の胃部検診を実施することで、教職員の健康増進を図ることができました。受診者が増えるよう40歳未満の健康診断受診者に対し、積極的な受診を促します。	現状維持	今後も、学校保健安全法に基づき、教職員の健康増進を図ります。
学校教育課	私立幼稚園援助事業	私立幼稚園設置者及び津市私立幼稚園協会並びに私立幼稚園に在園する4・5歳児の保護者、また所得に応じて認定した保護者に対し、補助を行うことにより、私立幼稚園の教育環境の充実及び保護者の経済的負担軽減を図ります。	公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正と負担軽減	私立幼稚園設置者及び私立幼稚園に就園している園児の保護者に対し補助を行うことにより、私立幼稚園の教育環境の充実及び保護者の経済的負担の軽減、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図ります。			私立幼稚園の教育環境の充実及び公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正と負担軽減	私立幼稚園1園は、認定こども園に移行し、施設型給付の対象となり、補助金の対象から外れましたが、他の私立幼稚園9園に対し、保育料等に係る補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図ることができました。	4	公・私立の幼稚園に就園している園児の保護者に対し、保育料等に係る補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図ることができました。	現状維持	公・私立幼稚園間の保護者負担の格差等を考慮し、国の補助基準に準じて、保護者の負担を軽減します。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
学校教育課	教育研究推進事業	各幼稚園の幼児や地域の実態に応じた特色ある教育活動の推進のため、子育て支援事業・幼稚園職員研修・幼稚園職員指導等を行います。	各細目事業の充実 (子育て支援事業、幼稚園職員研修事業)	細目事業毎に実施対象が一般の「未就園児とその保護者」と「幼稚園教員」といった違いがあるため、中事業の指標を無理に設定せず、各細目事業の充実としました。			各細目事業の充実を図ります。 (子育て支援事業：各幼稚園における未就学時の会の参加者数 幼稚園職員研修事業：研修会への参加者数)	細目事業評価表で分析します。 (子育て支援事業：地域の子ども数が減少してきたことから、参加者数はやや減少してきています。子育てに対する不安をもつ保護者は多いため、今後も必要な事業です。 幼稚園職員研修事業：県内外で開催された研究会や先進地視察への参加者数は、目標値を上回りました。また、参加者による還流研修会を実施することにより、職員の資質向上につなげることができました。)	3	細目の子育て支援事業は、各園の未就園児の会や子育て広場の開催により、地域の子育てを支えていくことにつなげることができました。地域やその保護者にとって必要な事業であり、今後もその支援の充実に向け、事業を継続していくことが必要です。 細目の幼稚園職員研修事業は、職員の資質向上のため、県内外の研修会や先進地視察に参加することで、職員が幅広く国の動きや全国的な幼児教育の現状を学ぶ機会となりました。 今後、課題解決に向けた研修会を実施し、職員のさらなる資質向上に努めます。	現状維持	各幼稚園における子育て支援事業では、未就園児の会を定期的実施することで、保護者の子育てに対する不安を和らげ、地域や家庭の教育力の向上につなげることができました。 今後も保護者や地域に結びついた子育ての充実に向け、事業を継続していきます。 また、幼稚園職員研修事業では、県内外の研修会参加や先進地視察の実施により、職員の資質向上につなげることができました。 今後も、幼児教育のさらなる充実に向けた研修会を実施するなど、事業の継続が必要です。
教育研究支援課	事務局管理事業(教育研究支援課)	学校運営協議会委員運営報酬、事務局指導主事の先進校視察旅費、事務局(所)運営に係る需用費や役務費など、教育研究支援課の業務全般を円滑に行うための経費を執行しており、適正な執行管理を基本に効果的かつ効率的な管理運営に努めます。	教育研究支援課の事務経費の効率的執行	教育研究支援課の事務経費について、円滑な運営と効率的執行を図ります。	100%	100%	学校の教育活動を支援する事務局としての業務を遂行します。	経費縮減に努めました。	4	教育研究支援課の事務経費について、適正な執行及び円滑な運営と効率的な執行を図りました。	現状維持	引き続き、事務経費の適正な執行管理及び効率的な運用に努めます。
教育研究支援課	教育振興事務事業(教育研究支援課)	本市の各学校を結ぶ津市学校教育ネットワークについて、情報セキュリティの確保を図るとともに、教育活動への利活用や教職員の校務の円滑化を支援できるように、同ネットワークの安定的な利用環境の確保を図ります。 また、クラブ振興活動及び特別支援教育の振興のために補助金等を支払い、取組を支援します。	・情報ネットワークシステムの定期的な保守点検 ・負担金、補助金の申請に対する実施率	学校教育ネットワークにおける情報セキュリティの確保と同ネットワークの安定的な利用環境の確保を図ります。 クラブ活動の負担金や補助金、特別支援教育の補助金の申請に対する実績率を指標とします。	100%	100%	すべての団体からの申請に対して100%実施しました。 センターサーバー機器の定期的な保守点検を実施しました。	情報ネットワークシステムにおけるウイルス感染やシステム停止などのトラブルはなく、教育活動において安定的に活用することができました。 また、中学校の部活動の振興を図りました。特別支援学級の児童生徒が仲間とともに活動に取り組み、ふれあい体験や社会性の育成を図りました。	4	情報ネットワークシステムにおけるウイルス感染やシステム停止などのトラブルはなく、教育活動において安定的に活用することができました。 また、中学校の部活動の振興を図りました。特別支援学級の児童生徒が仲間とともに活動に取り組み、ふれあい体験や社会性の育成を図りました。	現状維持	教育ネットワークにおけるセキュリティー対策は重要であり、新たなウイルスに対応できるシステム管理を継続して行う必要性がある。また、クラブ活動や特別支援教育についても学校において重要な取組であることから引き続き、本事業に取り組みます。



教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
教育研究支援課	健康教育推進事業（教育研究支援課）	学校・園において、発達段階に応じた健康教育の指導充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを行うことで、子どもたちの健康課題について、子どもたちが主体的に解決できる能力の向上を図ります。	健康教育の指導充実	子どもたちの発達段階に応じた健康教育の指導充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを行うことで、子どもたちの健康課題について、子どもたちが主体的に解決できる能力の向上を図ります。			子どもたちの発達段階に応じた健康教育の指導充実	子どもたちの発達段階に応じた健康教育の指導充実しました。	4	子どもたちの発達段階に応じた健康教育の指導を充実することができました。平成28年度から一部変更になる子どもたちの健康診断の実施項目について、学校保健推進委員会で検討を重ね、方向性を出すことができました。	現状維持	引き続き、子どもたちの発達段階に応じた健康教育の指導充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取組を行うことで、子どもたちの健康課題について、子どもたちが主体的に解決できる能力の向上を図ります。学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、平成28年度から変更になった子どもたちの健康診断の実施項目について、課題を整理し、より良い方向を目指し、学校保健推進委員会で検討を進めます。
教育研究支援課	教育総合支援事業	教育内容の向上を図るため、学校・園が組織として教育力を高め、地域・保護者との協働による子どもたちの「学び力の育成」をめざした持続的な教育活動の取組を支援します。そのため、小中学校に非常勤講師や外国語指導助手、特別支援教育支援員を配置することで、教育活動の支援を行い、児童生徒の生きる力の育成を図ります。さらに、子どもたちの生きる力を育むため、子どもたちや地域の特性を生かしながら、学校・園の独自性のある特色ある学校づくりを行っていく必要があります。	配置が必要な幼稚園及び小中学校への配置率	各学校によりニーズは様々であり、一律の支援を行うことよりも、実態を把握しそれに応じた支援を行うことが大切であるため、配置が必要な幼稚園及び小中学校への配置率を指標とします。	100%	100%		各学校・園から聞き取り調査を行いニーズに応じた適正な配置を実施しました。	3	津市臨時講師、ALT、特別支援教育支援員の賃金が総予算額に占める割合が高いことから、人的支援のための事業という傾向が強くなっています。	拡充・充実	学校・園からのニーズに対応していくための支援が十分にできないところがあります。学校からのニーズに応じた対応をより実現するために、精査を行いながら必要な業務については拡充を図ります。
教育研究支援課	学校図書館いきいき推進事業	子どもたちの「生きる力」の育成を図るため、学校教育において学校図書館の担う役割は大きく、子どもたちの読書活動と豊かな学習活動を行うための場として、学校図書館の活性化を図ります。そこで、全中学校区への学校図書館司書の配置や、学校図書館情報システムの活用により、学校図書館の整備や読書指導・学習支援を行い、子どもたちの読書意欲の向上と学力の向上を図ります。	学校図書館司書の活用数	子どもの読書活動や図書館等の読書環境の充実を進めています。子どもたちの読書活動への意欲向上や読書指導・図書室を活用した学習等の効果向上のために、引き続き、全中学校区に学校図書館司書を配置します。	19人	19人		全中学校区への学校図書館司書の配置と、学校図書館情報システムの活用により、各中学校区の図書館環境整備と読書活動が進み、子ども一人当たりの貸出冊数の増加傾向や学校図書館図書標準の達成率の向上が見られました。	3	全中学校区に学校図書館司書を配置し、学校図書館司書間の情報交換の機会を設けることで、学校図書館システムを有効活用した読書指導や学習支援を行います。また、平成28年度も読書ファイルを活用し、子どもたちの読書意欲の向上と学力の向上についてのさらなる充実を図ります。	現状維持	学校図書館司書や学校図書館ボランティアのスキルアップや効果的な活用を促進するための研修や講座を開催するとともに、学校図書館システム又は読書ファイルを活用することで、子どもたちの読書意欲の向上を図る必要があります。
教育研究支援課	教育研究推進事業	新たな教育課題の解決等に向けた実践を推進校において行い、その成果を全市に還元することで、本市の学校教育の充実を図ります。	教育課題を解決するための取組を行う学校における、公開授業や公開研修会等の実施率	研究成果を推進校等だけのものとせず、市内全体に還元させることが必要であり、この成果指標を設けます。	100%	100%		特別支援教育や理科教育等、今日的な教育課題に対して、講演会や公開授業研究会等を積極的に開催しました。	3	授業改善に関わる取組を中心に、先進校の実践が広がりを見せていますが、より具体的な手法や事例を示しながら成果が還元されることが必要です。	現状維持	新しい時代に必要となる資質・能力を育むため、主体的、協働的に学ぶ学習（アクティブラーニング）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
教育研究支援課	教育研究所管理運営事業	<p>学校サポーターによる幼稚園、小中学校への教育的な総合支援を実施します。今日的な教育課題や教職員のニーズ等にに応じた各種研修会を実施することで、教職員の資質や指導力の向上、専門性の充実を図ります。</p> <p>具体的な子どもへの指導方法等についての自主的な研究活動の推進や、各種学習発表会（作品展や音楽会等）の実施により児童生徒の主体的な学習活動を公開し、市内学校教育の振興を図ります。園児・児童生徒とその保護者、教職員等を対象として、適切な教育相談を実施します。</p>	教育相談件数	多様な課題に対応できるような相談体制を整え、相談件数を指標とします。	3,500件	3,363件		<p>目標達成率は96%でありましたが、十分な相談活動ができました。特に、WISC-IV 知能検査を本格的に導入したことで、子どもの知的発達の様相をより多面的に把握することができ、アドバイスの質を高めることにつながりました。</p>	4	<p>学校サポーターは、延べ年間500校を超える学校に訪問し、学校のニーズに応じた総合的な支援を実施しました。</p> <p>教育相談事業については、教育相談リーフレットを津市立幼稚園、小中学校を通して保護者に配付し、十分な相談活動事業が実施できました。</p> <p>教育活動指導研究事業については、教職員自らが主体的に行う研究を通して専門性の向上を図ることができました。</p> <p>また、児童生徒の学習意欲を高める学習発表の機会を持つことができました。</p> <p>教職員研修会については、40の講座を開き、およそ2000人の教職員が受講しました。</p>	現状維持	<p>現状維持とします。ただし、学校現場や子ども支援課、適応指導教室等関連機関等と連携を密にして、相談員による教育相談の結果を、より適切に伝える仕組みづくりについて検討します。</p> <p>また、教職員研修会については、授業づくりに係る講座を増やすなど、津市が力を入れている授業改善の分野を強化します。</p>
教育研究支援課	教育支援センター事業	<p>不登校児童生徒が将来社会人として自立できるようにするために、学校への復帰や進路選択のための支援を行います。また、児童生徒が、不登校にならないようにするために、早期発見・早期対応に努めます。</p>	不登校児童生徒の学校への復帰率	本事業は、不登校児童生徒が集団生活への適応指導を受けることにより、学校への復帰をめざしているため、復帰率を指標とします。	60%	70%		<p>2教室合計で、通室生82人の内、58人が、学校へ復帰（週に1回以上登校ができるようになりました）を果たしました。目標値には達しましたが、毎日登校できるようになった児童生徒の割合は半数以下であるため、さらなる支援の充実に取り組む必要があります。ただし、早急な学校への復帰が当該児童生徒にとって最善であるかどうかという点にも留意することが必要です。</p>	4	<p>不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立をめざした適応指導、相談活動、支援を行っています。完全に学校に復帰した児童生徒は半数に達していません。</p> <p>今後はさらに、自身体験活動（木工、陶芸、野外活動等）、交流体験学習、メンタルフレンド（近隣の大学生）との交流等を活発に行い、対人関係の改善への取組を進めていきます。</p>	現状維持	<p>児童生徒個々に応じ、さらなる適切かつ迅速な対応を進めます。</p>

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
教育研究支援課	学校保健管理事業（教育研究支援課）	<p>学校保健安全法に基づき、児童の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の早期発見に努め、健康増進を図ります。また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う児童の健康診断の変更点について、実施することで見えてきた課題について整理し、改善に向けて医師会とも協議を進めます。</p> <p>学校環境衛生基準に則した学校管理を行うことで、児童に安全な環境を整えます。</p> <p>学校管理下において発生した事故に対し、（独）日本スポーツ振興センター法に基づいた災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。</p>	児童の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	<p>学校保健安全法に基づき、児童の健康増進を図ります。</p> <p>学校環境衛生基準に則した学校管理を行い、児童に安全な環境を整えます。</p> <p>学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。</p>			児童の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	健康診断ならびに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の有無などの早期発見に努め、健康の増進を図ることができました。	3	<p>学校保健安全法に基づき、児童の健康診断等や環境衛生検査を実施し児童に安全な環境を整えました。</p> <p>また、学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給し安心できる学校体制づくりを図りました。</p>	現状維持	<p>今後も、学校保健安全法に基づき、児童の健康増進を図ります。</p> <p>また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う児童の健康診断の変更点について、より良い方向を目指し医師会とも協議を進めます。</p> <p>学校環境衛生基準に則した学校管理を行い、児童に安全な環境を整えます。</p> <p>学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。</p>
教育研究支援課	教育指導活動支援事業（各教育事務所含む）	<p>小学校における教科指導、校外活動等を支援するため、児童の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を推進します。</p> <p>小学校の情報化及び教職員の校務を支援するため、ICT機器の活用を促進するとともに、校内LAN実践事業におけるパソコンの配備、教育用コンピュータ及び教職員用コンピュータの機器更新を計画的に推進します。</p> <p>図書充実事業により、学校図書館図書の整備・充実を図ります。</p>	教科指導、学力向上に資する教育環境の充実	教科指導、校外活動等を支援するため、児童の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を図ります。	100%	100%	教育指導活動に要する環境を整備し、教育環境の充実に努めます。	教育指導活動に要する教科書やICT機器などの環境を整備し、教育環境を充実することができました。	4	児童の学力向上や学習の推進をさせるために、学級数の増加による教科書・指導資料の購入など、教科指導の一層の充実を図ることができました。	現状維持	学習指導要領に応じた教科書及び指導書の活用が図れるよう配当基準を検討しました。パソコンの配備や教育用コンピュータ及び教職員用コンピュータの機器更新を進めていきたいと思えます。
教育研究支援課	教育研究推進事業	<p>各小学校において、総合的な学習の時間をはじめ、特別活動等、子ども・保護者・地域の特性やニーズを取り入れた独自の学習活動を展開するなど、特色ある学校づくりが求められています。そこで、各学校における生活科や総合的な学習の時間の充実や、地域のよさを生かした学習活動の充実、地域と連携した学校行事の充実を図ります。</p> <p>こうしたことから、本事業において各小学校が特色ある学校づくりを推進していくための予算措置を行います。</p>	全実施校に対する地域連携を基盤とした、各学校の実情に合わせた取組をしている割合	特色ある学校づくりを進めるためには、地域連携を基盤として、各学校や子どもたちの実情に応じた取組を進めていくことが必要であることから、本指標を設定しました。	100%	100%		各校に一定の学校裁量型予算を配分することで、積極的に、地域の方を招いた活動や地域と協働した体験など、地域と連携した取組を進めることができました。	3	各学校の特性を生かし創意工夫をした取組が実施されるとともに、地域連携の組織体制の構築も視野に入れながら、地域や保護者と連携した活動が実施されました。	現状維持	国の方向性からも、保護者や地域と連携した取組は重要です。各学校の特色を生かした取組は当該事業で効果も見られ、今後も必要な事業であると考えます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
教育研究支援課	学校保健管理事業（教育研究支援課）	学校保健安全法に基づき、生徒の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の早期発見に努め、健康増進を図ります。また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う生徒の健康診断の変更点について、実施することで見えてきた課題について整理し、改善に向けて医師会とも協議を進めます。 学校環境衛生基準に則した学校管理を行うことで、児童に安全な環境を整えます。 学校管理下において発生した事故に対し、（独）日本スポーツ振興センター法に基づいた災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。	生徒の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	学校保健安全法に基づき、生徒の健康増進を図ります。 学校環境衛生基準に則した学校管理を行い、生徒に安全な環境を整えます。 学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。			生徒の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	健康診断ならびに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の有無などの早期発見に努め、健康の増進を図ることができました。	3	学校保健安全法に基づき、生徒の健康診断等や環境衛生検査を実施し生徒に安全な環境を整えました。また、学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給し安心できる学校体制づくりを図りました	現状維持	今後も、学校保健安全法に基づき、生徒の健康増進を図ります。また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う生徒の健康診断の変更点について、より良い方向を目指し医師会とも協議を進めます。 学校環境衛生基準に則した学校管理を行い、生徒に安全な環境を整えます。 学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。
教育研究支援課	教育指導活動支援事業（各教育事務所含む）	中学校における教科指導、校外活動等を支援するため、生徒の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を推進します。 中学校の情報化及び教職員の校務を支援するため、ICT機器の利活用を促進するとともに、校内LAN実践事業におけるパソコンの配備及び活用、教育用コンピュータ及び教職員用コンピュータの機器更新を計画的に推進します。 図書充実事業により、学校図書館図書の整備・充実を図ります。	教育指導、学力向上に資する教育環境の充実	教科指導、校外活動等を支援するため、生徒の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を図ります。	100%	100%	教育指導活動に要する環境を整備し、教育環境の充実に努めます。	教育指導活動に要する教科書やICT機器などの環境を整備し、教育環境を充実することができました。	4	生徒の学力向上や学習の推進をさせるために、学級数の増加による教科書・指導資料の購入など、教科指導の一層の充実を図ることができました。	現状維持	学習指導要領に応じた教科書及び指導書の活用が図れるよう配当基準を検討します。パソコンの配備や教育用コンピュータ及び教職員用コンピュータの機器更新を推進します。
教育研究支援課	教育研究推進事業	各中学校が生徒や地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開することを支援するとともに、すべての中学生に職場体験学習の機会を与え、自己の進路や社会のことについて考えたり、社会人から学んだりすることができるようにします。	特色ある学校づくりと職場体験学習を両方とも実施した中学校の割合	特色ある学校づくりと職場体験学習については、全ての中学校で取り組むべき内容であることから、実施校の割合を指標とし、100%を目標とします。	100%	100%		各中学校において、地域の実態に応じた特色ある学校づくりの取組が地域の方との協働で推進されました。職場体験学習についても市内全中学校で地域の事業所の協力を得て実施されました。	4	各学校で創意工夫した特色ある学校づくりが進み、職場体験学習についても全ての中学校で実施されました。地域や保護者と連携しながら、各学校が自主的な活動を展開することができました。	現状維持	特色ある学校づくりは、各校がより主体的に取組を進められるよう事業を推進していく必要があります。職場体験学習については、実社会での体験ができる貴重な機会であるので、各中学校の現状や地域性も考慮しながら事業を推進していく必要があります。

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
教育研究支援課	幼稚園保健管理事業（教育研究支援課）	学校保健安全法に基づき、園児の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の早期発見に努め、健康増進を図ります。また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う園児の健康診断の変更点について、実施することで見えてきた課題について整理し、改善に向けて医師会とも協議を進めます。 学校環境衛生基準に則した幼稚園管理を行うことで、園児に安全な環境を整えます。 幼稚園管理下において発生した事故に対し、（独）日本スポーツ振興センター法に基づいた災害給付見舞金を支給することで、安心できる幼稚園体制づくりを図ります。	園児の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	学校保健安全法に基づき、園児の健康増進を図ります。 学校環境衛生基準に則した幼稚園管理を行い、園児に安全な環境を整えます。 幼稚園管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できるよう幼稚園体制づくりを図ります。			園児の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	健康診断ならびに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の有無などの早期発見に努め、健康の増進を図ることができました。	3	学校保健安全法に基づき、園児の健康診断等や環境衛生検査を実施し園児に安全な環境を整えました。また、幼稚園管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給し安心できる学校体制づくりを図りました。	現状維持	今後も、学校保健安全法に基づき、園児の健康増進を図ります。また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う園児の健康診断の変更点について、より良い方向を目指し医師会とも協議を進めます。 学校環境衛生基準に則した幼稚園管理を行い、園児に安全な環境を整えます。 幼稚園管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できるよう幼稚園体制づくりを図ります。
人権教育課	人権教育関係事業	子どもの発達段階に応じ、人権にかかわる知識理解と豊かな人権感覚を育み、それを様々な場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるよう、環境づくり、学習活動づくり、人間関係づくりを進めていくため、全ての中学校区で子ども人権フォーラムを実施するとともに、中学校区における各園、学校の連携、情報交換及び実践交流を行います。	授業公開を伴う中学校区人権教育実践交流会の実施	人権教育推進のため、授業公開を伴う中学校区人権教育実践交流会の実施数を指標とします。	20校区	19校区		各中学校区における人権教育の授業研究をすすめる、20中学校区中、19校区において授業実践交流会が行われました。指導主事が指導に入る学校が増え、より充実した交流会となりました。	4	中学校区別人権教育カリキュラムに基づいた人権学習の授業公開が20中学校区中、19校区において行われ、昨年度より指導主事の派遣回数が増えたことで、より効果的な交流会となりました。	拡充・充実	さらに各中学校区における人権教育の授業研究をすすめる、人権学習の授業公開をもとにした実践交流会の充実を図ります。
人権教育課	人権教育推進事業（小学校）	各小学校において、様々な人権課題に取り組む人との出会い学習を通して、子どもの自尊感情を育て、一人ひとり自己実現をめざす人権教育の推進を行います。	様々な人権課題に取り組む人との出会い学習実施率	人権教育を推進するための様々な人権課題に取り組む人との出会い学習の実施率を指標とします。	100%	100%		昨年度に引き続き、人権教育カリキュラムの作成及び見直しを行う中で、それに基づいた人権学習が行われました。出会い学習を行うねらい等も含めた講師との事前の打ち合わせについても定着してきました。	4	平成27年度から部落問題や障がい者、外国人等にかかる人権問題の解決に向けて活動している方から学ぶ「出会い学習」の回数を増やすことで、より具体的に人権課題や生き方について学習できるようになりました。	拡充・充実	人権課題の解決に向けた、系統的な人権学習を行うことをめざし、学級の課題を明らかにしながら、講師との事前の打ち合わせを行うことで、より充実した人権学習の実施をめざします。
人権教育課	人権教育推進事業（中学校）	各中学校において、様々な人権問題に取り組む人たちの出会い学習を通して、子どもたちの自尊感情を育て、お互いの人権を尊重しあうことの大切さを学ぶ人権教育を推進していきます。	様々な人権課題に取り組む人との出会い学習実施率	人権教育を推進するための様々な人権課題に取り組む人との出会い学習の実施率を指標とします。	100%	100%		昨年度に引き続き、人権教育カリキュラムの作成及び見直しを行う中で、それに基づいた人権学習が行われました。出会い学習を行うねらい等も含めた講師との事前の打ち合わせについても定着してきました。	4	人権問題の解決に向けて身近で活動している方から学ぶ「出会い学習」の実施により、人権課題や生き方についての具体的な学習が充実してきています。	現状維持	人権課題の解決に向けた、系統的な人権学習を行うことをめざし、学級の課題を明らかにしながら、講師との事前の打ち合わせを行うことで、より充実した人権学習の実施をめざします。

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
人権教育課	人権教育推進事業（幼稚園）	各幼稚園の人権教育を充実させるため、人権問題にかかる研修を行うとともに、様々な活動に取り組む地域の人たちとの出会い学習や絵本の読み聞かせ等により園児に仲間の大切さや自尊感情を育てる機会をつくりまします。	様々な活動に取り組む人との出会い学習実施率	人権教育を推進するための様々な活動に取り組む人との出会い学習の実施率を指標とします。	100%	100%		人権に関する出会い学習を通して、それぞれの個性や価値観等を認め合いながら、豊かに生活するための感性や態度を養うことができました。	4	全園児を対象に、人権問題の解決に向けて取り組んでいる様々な人との出会いや、絵本の読み聞かせを通して自分を大切に、他者を大切にできる幼児教育活動に取り組み、園児の人権感覚を高めるとともに保護者への啓発につながる事ができました。	現状維持	発達段階に応じ、様々な活動に取り組んでいる地域の方との出会いや、絵本の読み聞かせを通して自分を大切に、他者を大切にできる幼児教育活動に取り組み、園児の人権感覚を高めるとともに保護者への啓発に努めます。
人権教育課	人権教育関係事業（教育事務所含む）	地域における人権意識の高揚を図るため、地域住民を対象に人権教育講演会等の地域ネットワーク事業の実施、公民館講座等での人権出前講座を実施します。 また、三重大大学の学生サークルと連携し園児・保護者を対象とした人権人形劇の公演や、外国人住民等を対象とした日本語講座を開催します。	人権教育関係事業で協働した市民活動団体数	人権意識の高揚を図るため、人権教育関係事業で協働した市民活動団体数を指標とします。	27団体	27団体		各地域において活動している団体と協働して、行政主導ではなく市民と協働した人権教育・人権啓発事業を実施することができました。また、子どもから高齢者まで参加し楽しめる人権啓発事業を実施することができました。	4	各地域の人権ネットワーク組織と協働して人権教育講演会等の人権教育関係事業を実施することができた。今後も、地域の各種団体との連携を図り、事業内容や事業実施の周知方法を工夫してさらに事業効果を高めていきます。	現状維持	誰もが住みよい地域をつくるため、今後とも各分野にかかる人権問題について啓発を実施していくことが必要であり、地域住民と協力し合い他事業で実施されているものとの重複を避け、事業内容を十分検証しながら事業を進めていきます。
人権教育課	教育集会所管理運営事業（教育事務所含む）	教育集会所を中心として、人権問題にかかる学習会や人権教育講演会等を開催し、地域における人権意識の高揚に努めます。	地域における人権学習会や小集会への参加者数	人権意識の高揚のために開催する、教育育集会所等において実施した人権学習会等の参加者数を指標とします。	5,000人	5,346人		地域の課題に応じて学習を行うことができました。	3	教育集会所を人権教育の拠点施設として、地域の課題に応じた住民参加型の学習会を行い、地域における人権意識の向上と人権啓発を行うことができました。ただ一部、地域住民の過疎化等により充分活用されていない教育集会所も存在しており、今後は地域人権教育の学習内容をさらに充実させていくとともに、教育集会所の事業内容や在り方について検討していきます。	拡充・充実	教育集会所の在り方について検討を進める中で、本年度は2館の教育集会所の用途廃止を行いました。教育集会所は、地域の子ども達にとって、学習会や友だちづくりの拠り所となっており、また地域住民のコミュニケーション活動の場として活用されています。今後も教育集会所の在り方を検討していくとともに、人権教育の拠点施設として、さらに充実させていきます。

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
生涯学習課	生涯学習振興事業（教育事務所分含む）	市民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るため、市民が主役となる生涯学習の振興を目指すとともに、社会教育関係団体の活動を支えることで、地域の活発な生涯学習活動を目指します。学校体育施設及び旧学校体育施設を開放することにより地域住民の活動を支援します。	生涯学習環境の充実	社会教育関係団体の自主運営への支援・育成や学校体育施設の開放による生涯学習活動の施策の効果を検証します。また、生涯学習講座や指導者研修会の充実による人材育成の状況や、青少年野外活動センターの事業や運営の活性化が指標になると考えます。			生涯学習振興計画（平成25年度～平成29年度）に基づく当該年度の実施計画（進捗管理チェックリスト）の実施	計画実施初年度の実施計画としては概ね遂行できました。引き続きチェックリストによる各事業の進捗管理に取り組んでいきます。	3	津市PTA連合会等の社会教育関係団体への支援を通じて、地域や学校での指導的な役割を担う人材の育成を図りました。津市PTA連合会は平成26年度に自立しましたが、他の団体の自立に向けた支援に取り組む必要があります。各学校体育施設や旧学校施設の維持管理や効率的な使用については、利用団体及び地域の住民の理解によるところが大きいので、今後も利用者及び地域住民の協力が必要です。	現状維持	生涯学習振興の施策実施及び社会教育関係団体の活動を支援することにより市民生活の充実を図っていくことは重要です。財政支援を行っている青少年野外活動センターを青少年教育の拠点として更に充実するよう支援します。また、自立した津市PTA連合会についても指導助言をし、他の社会教育関係団体について引き続き支援します。
生涯学習課	青少年対策事業（教育事務所分含む）	<p>青少年の健全育成を目的とした津市青少年問題協議会を開催し、行政・関係機関・関係団体との情報交換を推進します。学校やPTA、関係機関、関係団体の代表者からなる中央青少年育成指導員による中央街頭指導の充実を図り、「愛の声かけ」に重点を置いた街頭指導活動を推進します。</p> <p>小・中・高校生を中心とした青少年に対し、電話相談・面接相談・メール相談などの青少年相談の実施や学校との連携による青少年の問題行動の早期発見・未然防止を図ります。</p> <p>さらに、津市子ども会育成者連合会や地区青少年育成団体への支援を通して、青少年育成団体の育成と活動の充実を図り、青少年の健全育成と非行防止の市民運動を進めます。</p> <p>平成25年度から事業見直しにより、青少年センター管理運営事業は、青少年対策事業に含めて、進めています。</p>	「愛の声かけ」「注意・指導」回数	引き続きセンター街頭指導、中央街頭指導については、学校相談の充実のために、相談員を2分するとともに、津地域と久居地域を一本化し、1日ずつ交互に実施し、平成27年度は目標値を6,100回とします。	6,100回	6,936回		中央青少年育成指導員、地区青少年育成指導員、青少年センター相談員による巡回回数等を増やし、積極的に青少年への声かけ活動を行いました。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>「愛の声かけ」を中心に非行防止の取り組みを行い、青少年の健全育成に努めることができました。青少年の動向も十分踏まえ、今後、指導の在り方について、柔軟に対応できるようにしていきます。</li> <li>「子どもSOSの家」旗事業の周知・啓発に努め、市内全域において、3,609箇所の協力を得ることができました。こうした取組のつながりにより、市全域で一体感を持った青少年健全育成につながる活動を支援することができました。</li> <li>洋上教室や子ども会大会等、広く子どもたちが参加できる行事を積極的に支援したことで、子ども会活動の持つ意義等について、育成者の中で共通理解を図る取り組みを進めることができました。</li> <li>特に都市部での子ども会活動の再活性化を図るために、関係団体との協力を進めていくことが重要となっています。</li> </ul>	拡充・充実	青少年の健全育成を推進するうえで、各団体の様々な活動をより支援するとともに、学校、家庭、地域、関係機関等の連携による地区ぐるみの取り組みが重要です。

教育委員会

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価			
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見	
生涯学習課	放課後児童健全育成事業	小学校に就学している昼間保護者がいない家庭の児童（放課後児童）に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るとともに、女性の就労の増加や少子化が進行する中、子育て支援の充実を図ります。	放課後児童クラブの新設又は施設整備支援箇所数	子育て支援の施策として、放課後児童の居場所づくりを進めることは大切なことであり、市内の必要な地域に放課後児童クラブの設置を進めます。そのため、新たに必要地域へのクラブ新設および施設整備を指標として進めます。	2クラブ	1クラブ		川口地区放課後児童クラブ施設を新設することにより、放課後児童の居場所の充実を図ることができました。村主地区放課後児童クラブ施設の新築工事に向けた支援をしました。	4	放課後児童クラブの開設日数や対象人数等に応じた補助金を交付することにより、放課後児童クラブの適切な運営の支援をしました。必要とされる地区への放課後児童クラブの新設等を行い、放課後児童の居場所や安全の確保に努めました。	拡充・充実	運営費補助金の交付支援により財政負担の軽減や施設維持修繕等により施設の安全対策を図ることにより、放課後児童の居場所の充実に貢献することができました。児童数10人未満の小規模放課後児童クラブへの運営支援も可能として、今後も放課後児童の居場所の充実を推進していきます。また、平成28年度には、村主地区放課後児童クラブの開設に向けての支援を進めるとともに、他の放課後児童クラブへの施設整備等の支援も進めていきます。	
生涯学習課	成人式関係事業	津市の新成人を祝い励ます式として津市成人式を開催するため、式の企画進行を行う成人式実行委員会を支援するとともに、新成人が参加して良かったと思える式づくりを行います。	参加新成人の満足度	新成人参加者全員にアンケートを配付し、より適正な指標となるようにします。	満足度90%以上	72.6%		成人式を1部と2部に分け、式典を1部、成人式実行委員会主催を2部としました。2部では、地元で活動している山下永夏さんによるトークショーやよさこいチーム「天狗う」の演舞を行いました	3	市域全体による1か所開催も9年目となり、市民にも定着してきたと言えます。式当日の交通渋滞・駐車場の誘導・暴挙に走る成人の防止には一定の成果が出ました。式の企画・運営を成人式実行委員会中心に進めることは、今後も継続していきますが、式の簡素化についても検討していきます。	現状維持	平成27年度における成人式の総括をもとに、成人式のあり方、内容、会場等総合的な再検討をしていきます。平成28年度以降は会場等の変更が必要な場合があるため、随時検討を重ねていきます。	
生涯学習課	公民館管理運営事業（教育事務所分を含む）	法令に基づいた保守点検業務等の実施、小修繕や補修工事等により、地域における生涯学習の拠点として、施設内の安全で快適な学習環境の改善を図ります。	公民館施設の適正な管理	昭和40年代に建設された公民館等、老朽化している施設が増えてきているため、長寿命化を図れるよう適正な管理に努めます。			安全で快適な施設を維持するため、修繕や改修が必要となった場合は、適切な対応を行います。	4	教育委員会所管の独立した公民館施設21施設について、適正な管理を行いました。主な事業として川合公民館外壁改修、波瀬公民館駐車場ライン補修を行いました。	4	大きな改修としては、剥落の危険があった川合公民館の外壁の改修工事を行い、また、計画的な改修として教育所管施設のトイレの洋式化を行うなど、公民館の利用者が安全に安心して利用できるよう、公民館管理事業を計画的かつ効果的に行うことができました。	拡充・充実	施設が老朽化してきているところもあるため、利用者が快適で安全に施設を利用できるよう、計画的に施設の修繕や改修に係る事業拡充を進めます。
生涯学習課	公民館講座等関係事業（教育事務所分含む）	これまでの公民館講座をさらに充実・発展させ、関係団体等との連携による人づくり、まちづくりを目的とした「地域力創造セミナー」を開講するなど、公民館活動の充実を図っていきます。	公民館講座の開催数	公民館活動の充実を図るため、公民館講座数を指標とします。	640講座	649講座		目標の講座数を開催できており、今後も地域力創造セミナーの充実を図り、地域の課題に応じた講座を開催できるように努めます。	4	生涯学習の場として、個人の教養を高める教養セミナーや地域の課題を解決する力をつける地域力創造セミナーを開催するなど、講座の内容の充実を図りました。また、公民館講座修了生による自主講座も活発に行われ、主体的な学習活動の支援に努めることができました。	拡充・充実	今後は、地域力創造セミナーの中でも家庭教育に関する講座を充実していく必要があります。	



課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
生涯学習課	文化財保護活用事業	文化財を後世に伝え、これを活用することを目的として、文化財の指定、指定文化財の修理事業などに対する補助金の交付、史跡などの整備・公開や説明板の設置、公共施設を利用した文化財の展示などを通じて文化財の啓発事業を行います。	指定文化財・登録文化財数	文化財の調査研究の進展に伴う指定文化財の増加を目標とします。	422件	430件		9件の文化財について、市指定文化財に指定することができました。このほか、国登録有形文化財の登録4件がありました。	4	修理が必要な文化財や無形民俗文化財などの伝承活動に対して補助を行うことにより、これらを後世に残すことができ、調査研究成果の公開や説明板の設置を行うことによって、文化財の普及公開に役立てることができました。	現状維持	文化財は郷土の歴史・文化を知る上で必要な資料であり、指定文化財の保護に対する支援、文化財の調査研究などを進めます。
生涯学習課	文化財保護管理事業	国指定史跡谷川土清旧宅をはじめ、坂本山古墳など所管する文化財などを年間を通じて公開できるよう、適正な維持管理を行います。	適正な維持管理	適正な維持管理を行い、文化財の一般公開や活用を図ります。			年間を通じて文化財を公開できるよう必要な維持管理を行います	適正な維持管理ができました	4	谷川土清旧宅、池の谷古墳ほか26カ所の文化財について、年間を通じて適切な維持管理を行い、市民に文化財と触れる環境を提供することができました。 三多気の桜保全事業（枯木・支障木の伐採等）については、みえ森と緑の県民税市町交付金事業費交付金を受け実施することができました。	現状維持	市民に文化財に触れる環境づくりが必要であり、今後も継続して実施する必要があります。
生涯学習課	埋蔵文化財保護活用事業（単独）	市内に所在する埋蔵文化財の保護措置協議や試掘・確認調査等、考古学講座や出張講座等の普及啓発事業を通し、埋蔵文化財の保護・活用を推進します。	適正な保護管理	埋蔵文化財の適正な保護管理を指標とします。			各種開発行為に係る埋蔵文化財保護と、埋蔵文化財を活用した市民への埋蔵文化財保護の普及啓発を進めます。	大規模公共事業だけでなく民間による小規模な開発等についても、文化財保護の必要性から啓発を強め、結果として埋蔵文化財保護と普及啓発が実施できました。	4	各種開発行為等に係る埋蔵文化財の有無の確認への対応、開発事業者との保護措置協議や試掘・確認調査等に迅速に対応するとともに、普及啓発事業を通し、埋蔵文化財の活用・公開を図ることができました。	現状維持	各種開発行為と埋蔵文化財の保護に係る協議調整を適正かつ円滑に行い、埋蔵文化財保護の推進を図るとともに、埋蔵文化財の活用を促進し、埋蔵文化財保護に対する市民の理解が深まるように努めます。
生涯学習課	埋蔵文化財保護活用事業（補助）	多気北畠遺跡の発掘調査、市内遺跡試掘・確認調査、出土遺物の保存科学処理等を国庫補助金を受けて実施します。	適正な保護と調査	埋蔵文化財の適正な保護と調査等を指標とします。			埋蔵文化財保護活用事業に資する調査及び資料整備の推進をします。	埋蔵文化財保護活用事業に資する調査や資料整備を推進することができました。	4	国庫補助金及び県費補助金を受けて実施している個人住宅建設等に伴う市内遺跡試掘・確認調査をはじめとする事業については、地域の歴史・文化の保護・活用に関する資料を得ることができました。 また、高茶屋銅鐸の保存処理では、これに合わせて歴史講演会や企画展示を実施し、資料の活用や市民への普及を進めることができました。	現状維持	国庫補助金及び県費補助金を受けて、多気北畠氏遺跡の測量調査、個人住宅建設等に伴う市内遺跡の試掘・確認調査、市内遺跡出土遺物保存処理を実施します。
生涯学習課	埋蔵文化財センター管理運営事業	埋蔵文化財保護活用事業の拠点施設である埋蔵文化財センター、久居分室及び多気北畠氏遺跡調査分室の維持・管理を行います。	埋蔵文化財センターの適正な維持管理	埋蔵文化財センター（分室を含む）の適正な維持管理を指標とします。			埋蔵文化財を適正な環境で整理・保管するための適正な施設の維持管理を目標とします。	埋蔵文化財を適正な環境で整理・保管するための施設の維持管理ができました。	4	発掘調査の出土品や記録類を適切な環境で整理・保管するために、維持管理を行いました。 また、地域や学校の要望を踏まえ、展示や説明の機会を提供しました。	現状維持	埋蔵文化財の調査研究及び保管に適した施設の維持管理に努めます。今後も、調査等の成果を踏まえ、地域や学校との連携をしながら、成果の開示や津市の歴史についての解説にも取り組みます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
生涯学習課	埋蔵文化財緊急発掘調査事業	民間開発事業に伴い市内遺跡の緊急発掘調査を受託し、遺跡の記録保存を図ります。	緊急発掘調査への適正な対応	緊急発掘調査への適正な対応			民間開発事業に係る保護措置協議、発掘調査、報告書作成等への適正な対応を目標とします。	適正な対応が出来ました。	4	民間開発事業に伴い遺跡の記録保存を図るため、発掘調査を受託し、発掘調査及び発掘調査報告書の刊行を行いました。また、開発等にあたっては文化財保護のための協力に向けての説明、指導等を行い、適正な対応をすることができました。	現状維持	開発事業者から発掘調査を受託し、発掘調査を実施して遺跡の記録保存を図ることともに、発掘調査報告書を通し、発掘調査成果を広く一般に公開するよう継続して取り組みます。また、開発等にあたっては適切に対応していきます。
生涯学習課	資料館等管理運営事業	市内各地域の歴史を広く周知するため、市内7ヶ所の資料館等で各種歴史資料を収集・展示し、来館者への展示・啓発を行います。また、郷土資料の収集や保存修理にも努めています。	入館者数	資料館の展示を通じて市民に広く津市の歴史文化を知ってもらうため、入館者数を指標とします。	24,000人	22,630人		美杉ふるさと資料館と中央公民館で企画展示を行い利用促進を図りました。白山郷土資料館は、施設の老朽化等に伴い、入館者の安全確保のため、一般公開を12月1日から休止しました。	4	常設展示のほか、ボランティアガイドの活動拠点とすることにより郷土の歴史・文化を知る場を提供することができました。	現状維持	引き続き常設展示と企画展示を行うこととともに、地域の歴史文化の特性を活かした展示内容を検討します。白山郷土資料館は、老朽化等に伴い一般公開を休止したことから、今後は展示資料の一部を白山うぐいす図書館、白山総合支所で公開していきます。また、地域や学校とも連携し、より多くの市民が活用いただけるように取り組みます。
津図書館	図書館管理運営事業	市民（市内在勤・在学者を含む）を対象に図書館サービスを提供するため、9館2室の図書館（室）における職員の管理、施設管理、広報活動及び庶務事務等の図書館管理業務を円滑で効率的に行います。	事務の効率化の推進	各館で行っていた契約事務及び支払い事務等を集約処理しています。また、図書館の規模に応じた適正な業務・人員配置等の検討を行い、引き続き事務の効率化を図ります。			事務の効率化の推進	支払い事務等を津図書館に集約し処理をしています。	4	毎月定期的に各図書館職員による会議を開催し、業務全般にわたって話し合い情報を共有することで、図書館の円滑な運営及び適切な維持管理等を行うことができました。また、広報活動については、図書館のホームページを更新し、市民への利便性の向上を図りました。	現状維持	適正な管理運営に努めており、引き続き経費の削減と効率化に取り組みます。また、今後も適正な人員配置や育成、適切な施設管理に努め、利用者サービスの向上と業務の効率化に取り組みます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
津図書館	図書館活動事業	図書館利用者からの様々なニーズに応えられるよう、図書資料の充実や情報・資料提供サービスの充実・強化を図りながら、読書活動の振興に向けた事業を実施し、利用者サービスの向上及び新たな利用者の拡大に努めます。	団体貸出冊数	子ども読書活動の推進を図るため、地域の公共施設や団体、学校等を対象とした団体貸出の利用促進に努めます。	40,000冊	36,439冊		前年度に引き続き新たな団体貸出利用者の開拓に取り組みましたが、目標の数値を下回りました。教育関係機関や老人保健施設などにもさらにPRを進める必要があります。	3	<p>図書資料については、副本購入の見直し、他館との相互利用、利用者の調査、研究に資するための資料の補充、及び買い替え等を行い、幅広い資料を提供するとともに、既存資料の汚れや破損についても極力修理を行い、予算内での資料の充実を図ることができました。団体貸出については、新たな利用者の開拓に取り組みましたが、貸出数を回復することができませんでした。教育関係だけでなく、老人保健施設などへの更なるPRに努めます。</p> <p>図書館行事については、市民の利便性を考慮し、開催場所や内容の検討を行うことで、身近で来館しやすい環境を作り、また、ボランティアのための養成講座の開催や活動場所の提供等の支援を行い、子ども読書活動推進計画に基づく行事においては、多くの参加者があり、幅広く読書振興を図ることができました。</p> <p>また、図書館情報システムはレベルアップを実施し、さらに利用者の利便性を高めることができました。</p>	拡充・充実	本事業は図書館運営の根幹をなすもので、今後も引き続きよりよい利用者サービスの向上に努めていきます。また、津市子ども読書活動推進計画に基づく各事業を実施していきます。